

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月29日
【事業年度】	第9期（自平成23年11月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社モルフォ
【英訳名】	Morpho, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平賀 督基
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5805-3975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理部管掌） 松平 史生
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5805-3975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理部管掌） 松平 史生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成20年10月	第6期 平成21年10月	第7期 平成22年10月	第8期 平成23年10月	第9期 平成24年10月
売上高 (千円)	-	-	-	-	855,085
経常損失() (千円)	-	-	-	-	472,719
当期純損失() (千円)	-	-	-	-	557,883
包括利益 (千円)	-	-	-	-	558,662
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,207,758
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,513,164
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	787.94
1株当たり当期純損失金額() (円)	-	-	-	-	367.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	79.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	266,838
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	55,388
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	13,512
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,054,996
従業員数 (人)	-	-	-	-	57
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成20年10月	第6期 平成21年10月	第7期 平成22年10月	第8期 平成23年10月	第9期 平成24年10月
売上高 (千円)	655,513	1,035,291	1,417,544	1,565,541	855,085
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,238	189,364	307,454	181,274	479,150
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	146,336	175,027	250,746	76,399	558,377
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	473,105	483,105	488,505	791,315	820,325
発行済株式総数 (株)	5,321	5,571	5,706	1,443,600	1,532,800
純資産額 (千円)	569,808	764,835	1,026,381	1,708,400	1,208,042
総資産額 (千円)	1,105,374	1,214,595	1,554,806	2,086,827	1,515,507
1株当たり純資産額 (円)	107,086.65	137,288.75	179,877.62	1,183.43	788.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	28,103.82	32,245.31	44,277.96	62.10	368.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	53.70	-
自己資本比率 (%)	51.5	63.0	66.0	81.9	79.7
自己資本利益率 (%)	-	26.2	28.0	5.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	44.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	87,611	245,145	53,293	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	89,808	91,934	228,722	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	4,870	5,160	745,030	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	762,075	900,885	1,358,514	-
従業員数 (人)	27	47	63	80	57
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(2)	(3)	(4)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第5期及び第9期については1株当たり当期純損失が計上されているため、第6期、第7期については当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第5期及び第9期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第6期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期の財務諸表に関しては、同規定に基づく監査は受けておりません。
8. 平成23年5月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年5月	東京都港区南青山に株式会社モルフォを設立
平成16年9月	本社を東京大学本郷キャンパス内（東京都文京区本郷）に移転
平成16年12月	静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid®」、動画手ブレ補正技術「MovieSolid®」を発表
平成17年11月	本社を東京都文京区白山に移転
平成18年4月	パノラマ撮影技術「QuickPanorama®」を発表
平成18年6月	国内携帯電話端末機器メーカーに静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の提供を開始
平成18年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに動画手ブレ補正技術「MovieSolid」の提供を開始
平成18年12月	海外携帯電話端末機器メーカーにパノラマ撮影技術「QuickPanorama」の提供を開始
平成19年3月	国内携帯電話端末機器メーカーにパノラマ撮影技術「QuickPanorama」の提供を開始
平成19年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で業務資本提携
平成19年11月	本社を東京大学本郷キャンパス内（東京都文京区本郷）に移転
平成20年6月	国内通信事業者の統合プラットフォーム向けにフレーム補間技術「FrameSolid®」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに顔検出ソフトウェア「FaceSolid®」の提供を開始
平成20年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに画像高速表示技術「ImageSurf®」の提供を開始 国内半導体メーカーにデジタル画像ノイズ除去ソフトウェア「NoiseWiper®」の提供を開始 海外携帯電話端末機器メーカーに静止画及び動画手ブレ補正技術「PhotoSolid」「MovieSolid」の提供を開始
平成21年1月	国内携帯電話端末機器メーカーに撮影シーン自動判定技術「PhotoScouter®」の提供を開始
平成21年6月	国内携帯電話端末機器メーカーに被写体自動追尾技術「TrackSolid®」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに連写画像合成技術「StroboPhoto®」の提供を開始
平成21年9月	国内通信事業者に画像エフェクト技術「Morpho Effect Library™」の提供を開始
平成21年12月	国内通信事業者にスライドショームービー生成技術「Morpho Slideshow™」の提供を開始
平成22年5月	ジェスチャー認識技術「Morpho Gesture Control™」を製品化
平成22年7月	国内携帯電話端末機器メーカーに動きベクトル解析技術「Morpho Motion Sensor™」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに最適画像抽出技術「Morpho Smart Select™」の提供を開始
平成22年9月	国内デジタルカメラメーカーに静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の提供を開始
平成22年12月	国内携帯電話端末機器メーカーに3Dステレオ画像撮像技術「Morpho Slide 3D™」の提供を開始
平成23年2月	本社機能を東京都文京区後楽に移転
平成23年4月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が3億ライセンスを突破
平成23年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場 静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の累計ライセンス数が1億ライセンスを突破
平成23年8月	海外携帯電話端末機器メーカーにフレーム補間技術「FrameSolid」の提供を開始
平成23年10月	アンドロイド端末向けのフォトアプリケーションパッケージ「Morpho Photo Apps™」の提供を開始
平成24年2月	開始
平成24年5月	米国子会社「Morpho US, Inc.」を設立 海外携帯電話端末メーカーにハイダイナミックレンジ合成技術「Morpho HDR™」の提供を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるMorpho US, Inc.の2社で構成されております。

当社グループは、デジタル画像処理技術の研究を行ってきた東京大学出身の技術者達を中心に、平成16年5月に設立した研究開発先行型ベンチャー企業であります。コンピューターサイエンスは実学であるという信念のもと、最先端の研究を理論で終わらせるのではなく、社会のニーズにいかに対応させて、世の中に貢献させられるかを常に追究していくことが私たちの使命であります。独自技術の研究開発及び製品開発をすることにより、デジタル画像、そして映像産業の新時代を築き上げることを目指しております。

当社グループでは、携帯電話やデジタルカメラ等の組込み機器をはじめとして、様々なプラットフォームにおいて画像を認知、処理、そして表現する、これら一連のプロセスを通して、効率的且つ高品質な次世代のデジタル画像処理フレームワークを提供することにより、デファクト・スタンダードとなることを志向してまいります。

(1) ソフトウェア製品について

人間の五感の中で視覚は重要な入力インターフェースであり、「産業教育機器システム便覧」によれば人間の情報処理の80%は視覚情報に依存していると言われております。近年のネットワーク及びデジタル技術の発展と、デジタルカメラやカメラ付携帯電話等の普及によって、この視覚情報処理を取り巻く環境が急激に変化してきました。自分自身の目とは異なる第2の目として、誰もが何処でも画像を撮影し、保存し、編集し、共有することが可能となり、新たなライフスタイルとそれを現実にするための技術開発が求められていると判断しております。

当社グループは、設立以来、デジタル画像に関する高度なアルゴリズムを創出すべく研究開発を行い、最先端の画像処理技術を駆使した各種ソフトウェアを製品化してまいりました。現在の当社の技術及び製品の優位性は、機能を全てソフトウェアで実現しているため余計な容積を必要とせず壊れにくく、且つ消費電力が少ないという点であると考えております。

当社グループがこれまでに製品化したソフトウェア製品のうち、主要なソフトウェア製品及びその機能の概要は、以下のとおりであります。

[製品ソフトウェア一覧]

ソフトウェア製品名 (技術(機能))	ソフトウェア(製品)の概要
フォトソリッド PhotoSolid (静止画手ブレ補正) (被写体ブレ補正)	動き検出エンジン「SOFTGYRO®(ソフトジャイロ)」を利用したソフトウェアによる静止画手ブレ補正技術です。カメラで撮影する際の横ブレ、縦ブレ、前後のブレ、横の回転ブレ、上下方向の回転ブレ、光軸まわりの回転ブレなど6自由度 ^{1,2} に対応した手ブレ補正を行います。
イメージサーフ ImageSurf (画像高速表示)	携帯電話に保存されている写真を素早く表示することを目的にした技術です。従来の技術では高解像度の写真、画像を表示させる際、圧縮されている画像をすべて解凍してから表示していたのに対し、当該技術は圧縮されている画像の表示に必要な部分のみを解凍するため、画像を高速で表示することが可能となりました。
フレームソリッド FrameSolid (フレーム補間)	滑らかな動画再生を目的に低フレームレート映像 ³ の中間画像を生成して、動画を滑らかに再生する技術です。例えば、ワンセグTV放送 ⁴ 等の毎秒15フレームの動画から中間画像を生成して毎秒60フレームにするなどの技術です。画像内の動きを検出し、動きに応じた中間画像をリアルタイムに作り出すことで、ワンセグTV放送等をよりなめらかで自然な見え方にする事が可能です。
ムービーソリッド MovieSolid (動画手ブレ補正)	独自の動き検出エンジン「SOFTGYRO®」による4自由度 ⁵ での手ブレ補正をリアルタイムに実現した動画手ブレ補正技術です。縦方向/横方向の動きに加えて、光軸まわりの回転や前後方向の手ブレ補正を行います。
トラックソリッド TrackSolid (被写体自動追尾)	指定した特定の被写体にフォーカスを合わせ、その被写体が動いてもフォーカスを合わせ続ける自動追尾機能を実現した技術です。
ノイズワイパー NoiseWiper (ノイズ除去)	カメラセンサーのノイズを除去する技術です。当該技術は、欠陥画像の判定を目的に、ローデータ(センサーから直接入手するデータ)に対して直接画像処理します。また、エッジを検出 ⁶ することにより低周波のノイズを除去することができます。
フォトスカウター PhotoScouter (シーン自動認識)	撮影シーンや被写体を自動的に認識し、最適な撮影モードや設定への切り替えを目的にした技術です。当該技術では、QRコードを識別して自動的に読取機能に切り替えます。QRコードのほかにも、名刺読取機能や、人物・風景・料理などが被写体の場合の最適な撮影設定への切り替えも可能にしています。

SOFTGYRO(ソフトジャイロ)について

SOFTGYROは、多重解像度化⁷を用いた画像マッチング技術に、当社独自の信頼度や相関度に係る処理を導入した動きベクトル演算プログラムです。従来の動き検出技術に比べて正確性と低計算量の面に優れ、例えば、手ぶれ補正で用いられるジャイロセンサ等のハードウェア構成を省略し、各種端末機器の小容量化・低消費電力化・ローコスト化の実現を可能にするなど、多くの用途で有効性を発揮します。

(2) 収益構造について

当社グループは、国内外の携帯電話端末市場を中心にソフトウェア・ライセンス事業を営んでおります。当社が開発・ライセンス販売・顧客サポートを行うほか、連結子会社であるMorpho US, Inc.が海外顧客への販売支援や海外市場のマーケティング活動を行うという体制で推進しております。

当該事業が単一セグメントであるためセグメント情報の記載をしておりませんが、事業の売上高は ロイヤリティ収入、サポート収入、開発収入で区分されます。当社グループの収益構成の概要は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

主に国内外の通信事業者及び携帯電話端末機器メーカー等に対して、当社グループが独自に開発した複数のソフトウェア製品を商用目的で頒布・利用することを許諾して、主に当社グループの製品が搭載された携帯端末機器等の出荷台数に応じたライセンス料を収受する収入であります。

当該収入は、当社グループ単独または他社と連携しながら、契約主体は当社グループと利用許諾先との間の直接取引としております。またライセンス料の収受方法は、出荷数実績に応じて収受する方式と、契約締結時に最低保証料として一定額を一括収受し、以降は出荷実績に応じて収受する方式に大別されます。

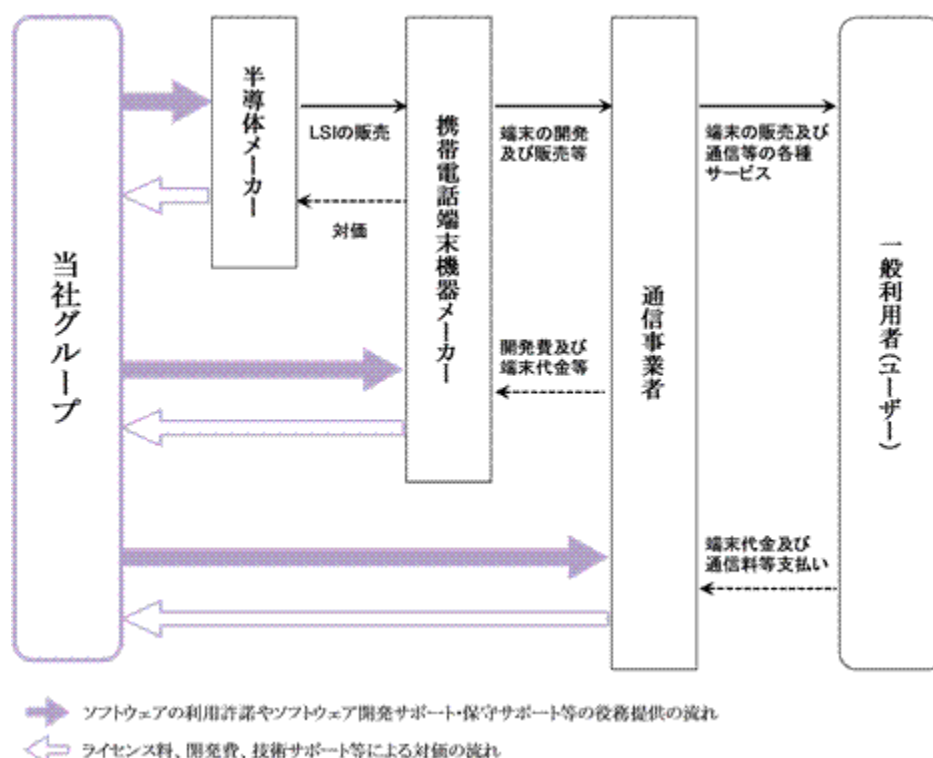
サポート収入

主に国内外の通信事業者及び携帯電話端末機器メーカー等に対して、当社グループソフトウェア製品の利用を許諾することを前提とした当社グループ製品の携帯端末等への実装（ポータリング）支援等を行う開発サポート収入と、当社グループソフトウェア製品を利用許諾した後に、一定期間の技術的なサポートを提供する保守サポート収入とに区分されます。

開発収入

主に国内外の通信事業者及び携帯電話端末機器メーカー等が試作機等へ実装し技術的な評価等を行う場合に、当社グループ技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを提供する収入や、新たな技術や製品・サービスを創出する際に、通信事業者等の仕様により研究又は開発を請け負う収入であります。後者については、成果物の権利を双方で共有することができ、一定の条件を満たせば当社が単独でライセンスビジネスを行うことができます。その他、これまで蓄積したノウハウをもとに通信事業者及び携帯電話端末機器メーカー等の個別要求（仕様）に応じた開発等を受託する収入があります。

[ソフトウェア・ライセンス事業の系統図]



[当社グループの保有特許]

当社グループは設立以来これまでに28件の発明につき国内外で特許出願しております。この内、特許権として権利化されたものは国内では15件、海外では米国6件、欧州2件、韓国1件となっております。当連結会計年度までに新たに特許権として権利化されたものは以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、発明した技術は国内において特許出願を行う他、特許協力条約に基づく国際出願やパリ条約に基づく優先権を主張した対応海外出願を活用し国内外で権利化を推進しております。

技術の概要	発明の名称	出願人 / 特許の取得状況															
手ブレ補正ソフトウェア等に関する技術	動きベクトル演算方法とこの方法を用いた手ぶれ補正装置、撮像装置、並びに動画生成装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>3935500</td> <td>平成19年3月30日</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>US7847823B2</td> <td>平成22年12月7日</td> </tr> <tr> <td>欧州()</td> <td>EP1843294B1</td> <td>平成22年9月15日</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>10-1036787</td> <td>平成23年5月18日</td> </tr> </tbody> </table> <p>欧州での登録国は、独、仏、英の3国、以下も同様。</p>	地域	登録番号	登録日	日本	3935500	平成19年3月30日	米国	US7847823B2	平成22年12月7日	欧州()	EP1843294B1	平成22年9月15日	韓国	10-1036787	平成23年5月18日
地域	登録番号	登録日															
日本	3935500	平成19年3月30日															
米国	US7847823B2	平成22年12月7日															
欧州()	EP1843294B1	平成22年9月15日															
韓国	10-1036787	平成23年5月18日															
パノラマ画像生成ソフトウェアに関する技術	パノラマ画像生成装置及びプログラム	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4377932</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4377932	平成21年9月18日									
地域	登録番号	登録日															
日本	4377932	平成21年9月18日															
静止画手ブレ補正ソフトウェアの機能向上に関する技術	画像データ処理方法及び画像処理装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4480760</td> <td>平成22年3月26日</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>EP2075756</td> <td>平成24年10月25日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4480760	平成22年3月26日	欧州	EP2075756	平成24年10月25日						
地域	登録番号	登録日															
日本	4480760	平成22年3月26日															
欧州	EP2075756	平成24年10月25日															
手ブレ補正ソフトウェアに関する技術	画像処理装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4620607</td> <td>平成22年11月5日</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>US7773819B2 US8175399B2</td> <td>平成22年8月10日 平成24年5月8日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4620607	平成22年11月5日	米国	US7773819B2 US8175399B2	平成22年8月10日 平成24年5月8日						
地域	登録番号	登録日															
日本	4620607	平成22年11月5日															
米国	US7773819B2 US8175399B2	平成22年8月10日 平成24年5月8日															
静止画手ブレ補正ソフトウェアの機能向上に関する技術	撮像方法及び撮像装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4689687</td> <td>平成23年2月25日</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>US7978221B2</td> <td>平成23年7月12日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4689687	平成23年2月25日	米国	US7978221B2	平成23年7月12日						
地域	登録番号	登録日															
日本	4689687	平成23年2月25日															
米国	US7978221B2	平成23年7月12日															
低周波ノイズ除去ソフトウェアに関する技術	画像処理方法及び画像処理装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4727720</td> <td>平成22年4月22日</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>US8224116B2</td> <td>平成24年7月17日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4727720	平成22年4月22日	米国	US8224116B2	平成24年7月17日						
地域	登録番号	登録日															
日本	4727720	平成22年4月22日															
米国	US8224116B2	平成24年7月17日															
被写体認識に関する技術	画像識別方法及び撮像装置	出願人：株式会社モルフォ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（共同出願） 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4772839</td> <td>平成23年7月1日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4772839	平成23年7月1日									
地域	登録番号	登録日															
日本	4772839	平成23年7月1日															
映像中の歪み除去に関する技術	画像処理装置、画像処理方法及び画像処理プログラム	出願人：株式会社モルフォ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（共同出願） 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4801186</td> <td>平成23年8月12日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4801186	平成23年8月12日									
地域	登録番号	登録日															
日本	4801186	平成23年8月12日															

技術の概要	発明の名称	出願人 / 特許の取得状況									
顔検出処理に関する技術	物体検出装置及び物体検出方法	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4806101</td> <td>平成23年8月19日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4806101	平成23年8月19日			
地域	登録番号	登録日									
日本	4806101	平成23年8月19日									
画像鮮明化に関する技術	画像データ処理方法及び撮像装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4825748</td> <td>平成23年9月16日</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>US8155467B2</td> <td>平成24年4月10日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4825748	平成23年9月16日	米国	US8155467B2	平成24年4月10日
地域	登録番号	登録日									
日本	4825748	平成23年9月16日									
米国	US8155467B2	平成24年4月10日									
圧縮画像の表示高速化に関する技術	圧縮画像の部分伸長方法及び画像処理装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4848462</td> <td>平成23年10月21日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4848462	平成23年10月21日			
地域	登録番号	登録日									
日本	4848462	平成23年10月21日									
動体の検出・追跡およびジェスチャー認識に関する技術	動体検出装置、動体検出方法、動体検出プログラム、動体追跡装置、動体追跡方法および動体追跡プログラム	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4855556</td> <td>平成23年11月4日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4855556	平成23年11月4日			
地域	登録番号	登録日									
日本	4855556	平成23年11月4日									
静止画手ブレ補正ソフトウェアに関する技術	画像処理方法および撮像装置	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4858908</td> <td>平成23年11月11日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4858908	平成23年11月11日			
地域	登録番号	登録日									
日本	4858908	平成23年11月11日									
パノラマ画像生成ソフトウェアに関する技術	画像処理装置、画像処理方法及び画像処理プログラム	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>4941950</td> <td>平成24年3月9日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	4941950	平成24年3月9日			
地域	登録番号	登録日									
日本	4941950	平成24年3月9日									
パノラマ画像生成ソフトウェアに関する技術	画像処理装置、画像処理方法及び画像処理プログラム	出願人：株式会社モルフォ 取得状況：以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>登録番号</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>5022498</td> <td>平成24年6月22日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	登録番号	登録日	日本	5022498	平成24年6月22日			
地域	登録番号	登録日									
日本	5022498	平成24年6月22日									

[用語解説]

1. 自由度
相互に独立した移動方向及び回転軸の数を言います。
2. 6自由度（6軸）
縦方向、横方向、前後方向の動きに加え、光軸まわり、横方向、上下方向の回転を言います。
3. 低フレームレート映像
毎秒あたりの表示画像の枚数が少ない動画像を言います。
4. ワンセグTV放送
地上デジタル放送で行われる携帯電話などの移動体向けの放送を言います。
5. 4自由度（4軸）
前後方向の動きに加え、光軸まわり、横方向、上下方向の回転を言います。
6. エッジを検出
特徴検出や特徴抽出の一種で、デジタル画像の明るさが不連続に変化している箇所を特定するアルゴリズムのことを言います。画像処理やコンピュータビジョンにおける専門用語として用いられています。
7. 多重解像度化
画像データを周波数帯によって分解し、いくつかの解像度の異なる画像を作り出すことを言います。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Morpho US, Inc.	米国 カリフォルニア州	52	ソフトウェア・ライ センス	100	当社製品の販売支援、 マーケティング等 役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、ソフトウェア・ライセンスの単一セグメントとなるため、従業員の状況の従業員数については合計人数のみを記載しております。

平成24年10月31日現在

	従業員数(人)
合計	57 (4)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57(4)	35.8	2.9	6,916,164

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末比で23名減少しておりますが、その主な理由は希望退職の実施等によるものであります。
4. 当社事業はソフトウェア・ライセンス事業という単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境としては、国内経済は依然として厳しい状況にあり、東日本大震災の復興需要等を背景に底堅さがあるものの回復については弱めの動きにあります。一方、世界経済は欧州の財政不安に端を発した景気低迷、新興国の成長率の鈍化等により先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要な事業領域である携帯電話端末市場においては、スマートフォンの普及に通信仕様の高速化も相まって、業界の勢力図だけでなく事業構造が変化しております。国内電機産業での業績不振も加わり、当社グループの主要顧客である国内の携帯電話端末機器メーカー各社は大幅なコスト削減や投資抑制策をとっております。

この様な状況の中、当社グループの主要な事業領域である携帯電話端末機器分野では、国内市場における国内携帯電話端末機器メーカー各社のシェア低下等により主要取引先からの収益が大幅に減少しました。一方、グローバル市場における海外携帯電話端末機器メーカー各社への営業活動は積極化させており、着実に成果を残しながら前進しておりますが、ロイヤリティ収入を中心とした事業形態であることなどから、業績へ貢献するまでには時間を要しております。

情報家電分野では、特にデジタルカメラ市場に注力しておりますが、スマートフォンの急速な普及により主要ターゲットであるコンパクトデジタルカメラの市場規模は縮小しております。加えて、台湾を中心とした海外EMSメーカーが競争力を増し、国内のEMSメーカーでは競争力の低下が見受けられます。当社グループでは、当該分野に対しては国内中心の営業活動に注力する計画でしたが、環境変化に対応して海外EMSメーカーやデジタルカメラ向け半導体メーカーに対して営業活動に取り組み、数社から受注を獲得することができました。しかしながら、これら実績も将来のロイヤリティ収入を獲得するための投資の位置づけにあり、計画通りの売上を獲得するには至っておりません。

ネットワークサービス分野では、当社グループ製品のサービス事業への展開を模索しており、当社グループの基幹技術を用いたネットワークサービスのビジネスモデル構築に注力しております。現時点では先行的な研究開発投資を行っており、画像アノテーションの技術を開発しております。当該技術は、画像ストレージサービスなどへの利用が可能な基幹技術であり、サービス事業者等とのパートナー戦略等を具体化させて、新たな事業基盤とすべく事業化に向けて取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は855,085千円となりました。

他方、収益規模に応じた費用構造を実現すべく、全社的なコストコントロールに努めながらも収益の減少を賄うまでに至らなかったこと、及び必要な研究開発活動を継続した結果、営業損益については479,881千円の損失となりました。また経常損益については、472,719千円の損失となりました。

以上のように、現状の組織規模でとり得る対策を講じていますが、当社グループの収益規模に見合う適正な要員の実現と生産性向上のための希望退職制度実施に伴う特別退職金等を59,630千円計上し、また当連結会計年度の業績にて欠損金を計上したことを踏まえ、次期において税務上の課税所得が発生する可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産17,958千円を取り崩したことにより、当期純損益は557,883千円の損失となり、当連結会計年度は減収減益となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,054,996千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、266,838千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失532,350千円を計上し、かつ前受金が66,046千円減少した一方で、減価償却費111,771千円を計上し、売上債権が224,708千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、55,388千円となりました。これは主としてソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出40,633千円、有形固定資産の取得による支出13,180千円及び事務所解約に伴う有形固定資産の除却による支出2,500千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、13,512千円となりました。これは新株予約権の行使による新株の発行による収入58,020千円及び借入金の返済による支出44,508千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はソフトウェア・ライセンス事業という単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の収益区分別の受注状況は、次のとおりであります。

事業収入の名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
開発収入	102,658	-	21,878	-
サポート収入	38,529	-	20,689	-
合計	141,187	-	42,567	-

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載していません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の収益区分別の販売実績は、次のとおりであります。

事業収入の名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	前年同期比(%)
ロイヤリティ収入	730,145	-
開発収入	79,280	-
サポート収入	45,659	-
合計	855,085	-

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	261,299	30.6
シャープ株式会社	106,567	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載していません。

主な製品別の販売実績は、次のとおりであります。

ソフトウェア製品名	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
PhotoSolid	240,213	28.1
ImageSurf	86,755	10.2
MovieSolid	69,832	8.2
FrameSolid	64,792	7.6
Morpho Effect Library	63,942	7.5
NoiseWiper	52,891	6.2
PhotoScouter	51,641	6.0
TrackSolid	49,912	5.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』ことを理念としております。現在は、携帯電話端末市場が戦略的事業ドメインですが、国内市場では流通形態や事業構造の変化などにより事業環境は大きく変化しております。海外市場では中国及びインドなど新興市場の伸びが著しく、景気低迷による一時的な需要の落ち込みはあったものの引き続きマーケットを牽引し、市場規模は拡大傾向にあります。このような環境のもと、当社グループでは“モバイル端末向け画像処理技術のデファクト・スタンダードとなる”ことを中期経営目標に掲げており、顧客ニーズに適應した新たな技術開発及び製品開発に積極的に取り組んでまいります。これらを実現させるために当社が取り組むべき主要な課題等は、以下のとおりであります。

人材の育成等について

当社グループが属するソフトウェア業界は、常に革新的な技術・サービスが求められる業界であります。既存製品の機能向上はもとより、市場の技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのためには、高度かつ専門的な知識・技術を有した人材の育成及び定着を図ることが重要であります。加えて、新規事業領域への展開に向けた当該領域技術・業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した優秀な人材の確保が必要になってくるものと考えております。

知的財産権の確保等について

当社グループは研究開導型の企業として、既存の技術とは一線を画す新たな技術を世に送り出すことを事業の礎としております。ただIT・ソフトウェア分野においては、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等各社が知的財産権の取得に積極的に取り組んでおり、当社グループの属する画像処理の分野も例外ではありません。

新規性のある独自技術の保護及び当社の活動領域の確保のために、独自の技術分野については、他社に先立って特許権の取得、活用、維持をすすめていく方針であります。

当社グループでは、専門的知識（弁理士資格等）を有した社員を知的財産部門に配置し、技術部門との情報共有を密に図るとともに、他社の知的財産権の調査や出願手続き等の一部は外部パートナーを活用しながら適切に取り組んでまいります。具体的には、事業全体の価値向上に寄与する特許権の取得を推進し、潜在的資産価値の最大化に向けて積極的に取り組むとともに、知的財産権の調査においては他社知的財産権の侵害を回避し、安定・継続した事業の推進に寄与してまいります。

国内市場への対応について

現在の当社グループは、携帯電話端末機器分野が主力ですが、国内市場ではスマートフォンのシェアが急速に拡大する等、事業環境に大きな変化が起こり、その結果として海外携帯電話端末機器メーカーが急速に市場シェアを拡大する一方、オープンプラットフォーム化により競争は激化しています。

当社グループは、従来から海外市場に比して高性能・高品質の技術・製品が要求される国内携帯電話市場において、特定のOSに依存しない製品開発を行っており、この特性を活かし、国内携帯電話端末機器メーカーに加え、海外携帯電話端末機器メーカーとも取引を開始・拡大させる取り組みに注力しております。

また、通信仕様が高速化する中で事業機会も生まれており、大容量の画像データなどがネットワーク上に膨大に蓄積されることが想定されます。この新たな事業機会に対して当社グループは、積極的に事業領域を拡大させるべく取り組んでまいります。

当社グループは、最先端の研究成果を一般のソリューションとして広く実用化させることを目的としていることから技術、性能及び品質において早期に認知され、高機能端末へ標準搭載されることが戦略的に重要なテーマとなります。

また認知された技術は、いち早く中価格帯、低価格帯の端末へ浸透させることも重要となります。

そのため、現状認知度の高い国内市場での早期展開に取り組んでおります。

更にオープンプラットフォーム化への対応や今後急速に進展すると見込まれるクラウド化を視野に入れたネットワークサービス分野や情報家電分野に対しても有効な技術開発を推進し、画像処理分野におけるデファクト・スタンダードを目指して積極的に取り組んでまいります。

海外市場への展開について

事業規模を拡大させるためには海外展開が戦略的に重要なテーマとなります。特に、欧米市場及びアジア市場での収益獲得機会を増大しなければなりません。当社グループの主力である携帯電話端末機器分野では、海外携帯電話端末機器メーカーがグローバル市場でのシェアを拡大し、更なる成長にむけて積極的な技術開発・投資活動を行っております。

当社グループでは、海外市場において当該業界に精通した人材で構成する営業体制の強化が必要となります。現在は、関係する企業や現地在住の社外協力者との良好な関係の構築、海外携帯電話端末機器メーカー等との幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を通じ、各海外携帯電話端末機器メーカーへの直接的な営業活動を実施しております。今後、海外の通信事業者との関係強化や半導体メーカー等を通じた販売を実現すべく、パートナーシップや業務面での提携等を積極化させ、当社グループ独自の画像処理技術を世界規模で広く普及させるべく積極的に取り組んでまいります。

新規事業領域への展開について

当社グループは、携帯電話端末機器分野に特化した技術開発及び製品開発を行っておりますが、当社グループ技術の強みは画像処理に関連する幅広い分野に応用可能な点であると考えております。従いまして、当面は中期経営目標の達成に向けて携帯電話端末機器分野、デジタルカメラ分野、情報家電分野に対して経営資源を集中させます。昨今、カメラ等の撮像素子が高性能・高画素化し、加えて安価になっていることから様々なデジタル機器に搭載されるようになり、利用用途は拡大しています。当社グループでは、様々な分野に当社グループ技術及び製品を普及させるためにハードウェア化（記述言語化）に取り組んでまいります。一方、長期的視点では、カメラデバイスの小型化、高性能化、低コスト化、多様化に加え、通信速度の高速化とクラウド化の進展も加わってカメラ機能と通信機能を有した各種商品やシステム、またComputational Photographyといったデジタルカメラに最適化されたカメラや画像処理技術が出現してくることを想定しております。これらの事業機会は、当社グループの成長戦略の基軸になるものと考えており、そのためにソフトウェアによる画像処理技術が優位性を発揮できる分野に対して積極的に研究開発等を推進していく方針であります。加えて、画像データから得られる各種情報を活用した新たな分野を創出し、積極的に事業領域の拡大を図っていく方針であります。

当社グループが中長期的に新たな事業ドメインとして検討している領域は以下のとおりであります。

- ） ネットワークサービス分野
- ） デジタルカメラ分野
- ） 情報家電分野

以上の分野を戦略的に重要なターゲットと位置付けて、限られた経営資源で効果的な営業活動と更なるマーケティング活動を実施し、段階的に新たな柱としていく方針であります。

ネットワークサービス分野とは、高速化するネットワーク環境に適応した製品の提供及び今後の市場規模拡大が見込まれるクラウドコンピューティング分野への製品提供までを含む総称であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

但し、以下では当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、研究開発主導型のベンチャー企業であります。現在は携帯電話端末を中心とした技術及び製品を開発し、新たな付加価値を提供することにより、当社グループの技術的な信頼性及び認知度を高めながら事業規模の拡大に努めております。将来の成長は、技術的優位性の維持と、市場のニーズに適応した付加価値の高い製品の開発に依存します。

当社グループが属するソフトウェア業界は、常に新しい技術が誕生し、技術の陳腐化が早い事業環境にあり、直近では携帯電話端末等ハード機器自体の変化や革新が急速に進行しているため、環境の変化に適応した革新的な技術やサービス、事業環境の変化への適合が求められる業界であります。

従いまして、急速な技術進歩に支えられた当業界においては、将来の成長可能性は常に不確実性を伴っております。

当社グループでは、独自の画像処理技術を強みとして、新たな技術開発及び製品開発に取り組んでおりますが、想定以上の急激な技術革新や開発スピードの早期化、市場ニーズに適応しない製品の投入、新製品等の市場への投入時期の遅れによる製品の陳腐化、携帯電話端末等ハード機器の急激な技術革新に伴う市場ニーズの急変等の事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 収益構造について

利用許諾契約について

当社グループは、これまで培ったノウハウをもとに新技術を創出し実用的な製品を開発しております。現在は、主要な顧客である通信事業者、携帯電話端末機器メーカー、半導体メーカー等に対して当該製品の利用を許諾することによりロイヤリティ収入として売上高を計上しております。

当社グループ製品のうち主力製品（平成24年10月末現在）は、静止画手ブレ補正ソフト「PhotoSolid」、画像高速表示ソフト「ImageSurf」、画像エフェクト技術「Morpho Effect Library」、動画手ブレ補正ソフト「MovieSolid」、フレーム補間ソフト「FrameSolid」などであります。また、平成24年10月期のロイヤリティ収入は売上高全体の85.4%と高い構成比となっております。

現時点では、当社グループのソフトウェア製品は携帯電話端末市場において技術的優位性があり、高い競争力を維持しているものと考えておりますが、競合製品の台頭や代替技術の出現により、製品又は技術が陳腐化した場合には、収益の低下を招く可能性があります。また市場での大幅なシェア変動等があった場合には、当社グループ製品利用状況に変動が起こり、収益の低下を招く可能性があります。当該事象が顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロイヤリティ単価の変動について

ロイヤリティ収入の価格設定方法は、当社グループの対価基準を元に、顧客との間で協議して設定した出荷数見積と利用期間をもとに設定されます。対価の受け取り方法は、出荷数実績に応じて収受する方式と、契約締結時に最低保証料として一定額を一括収受して以降は出荷実績に応じて収受する方式に大別されます。

当社グループの属するソフトウェア業界では、急速な技術進歩により市場規模を拡大させてまいりましたが、最近では事業環境は大きく変化しており、携帯電話端末機器メーカー各社及び通信事業者各社は端末原価の低減を図ることにより競争力の維持を図っております。また、競争のグローバル化により、携帯電話端末機器メーカーの集約化が進んでおり、価格交渉力が強くなってきている状況にあります。

現時点では、当社グループの製品力強化及びラインナップ強化により、価格の維持と包括提案等による収益維持を実現しておりますが、当社グループが市場ニーズに適応した新製品の開発又は既存製品の機能追加ができなかった場合には、買手の交渉力が脅威となりロイヤリティ単価が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、画像処理技術を中核技術とする研究開発主導型のベンチャー企業であります。当社グループの属するソフトウェア業界では、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等が様々な領域において特許を取得しており、画像処理の分野においても一部では基本特許が取得されています。このような状況の中、当社グループは既存の技術とは一線を画す新たな技術を創出し、他社に押さえられていない領域において積極的に知的財産権を取得し、活用、維持をすすめていく方針であります。

しかしながら、組込系ソフトウェアは、知的財産権として保護したとしても、当社グループ技術を模倣した類似製品について権利侵害を特定することが困難であり、効果的に模倣を防止できない可能性があります。一

方、当社グループが開発した新技術や新製品については、各市場に販売を開始する前に他社知的財産権の侵害調査を実施することにより、他社知的財産権を侵害しないための事前の対応を図っております。しかしながら、全てを網羅することが現実的には不可能であるため、他社の知的財産を侵害する可能性を完全に否定することはできません。今後も引き続き、他社技術への侵害調査は継続してまいります。他社技術を侵害して販売を行った場合には対象製品の営業活動が不能となり、また損害賠償等の請求を受ける場合もあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 職務発明に対する対価について

当社グループは、画像処理に係る独自の技術分野において新技術を創出し、積極的に知的財産権の取得、活用、維持をすすめていく方針であります。そのため当社グループでは、役職員の職務上の発明等に関するルールを職務発明等取扱規程において定めております。当社グループは、このルールに基づき役職員の職務発明の継承に対しては支払いを行っております。当社グループでは、これまでに職務発明に対する対価について従業員との間で紛争が生じた実績はありませんが、職務発明に対する対価の金額や算出方法が法令上具体的に定められているものではないため、職務発明に対する対価に関する紛争の今後の発生可能性を完全に排除することは困難であり、発生しないという保証はありません。

したがって、発明の対価について紛争を生じた場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループが製品化するソフトウェアは、プロジェクトごとに製造過程から納品までを管理し、品質の維持向上を図ることを目的とした品質管理規程を制定し、管理・運用しております。また、製品化にあたっては、細心の注意を払い、PCデモ版等により様々な環境下での動作を検証し、特定の仕様に依存しない移植性の高いソフトウェアの開発に努めております。このような取組みの結果、小規模な組織体制ではありますが、検収を受けた製品の納品後の重大な不具合又は欠陥は一度も報告されておられません。しかしながら、今後の更なる需要拡大に伴う品質管理体制が整備できず、顧客の要望するカスタマイズ過程において不具合や欠陥が発覚した場合、その対応等に開発リソースが充当され収益獲得機会を喪失すること、又は損害賠償の請求を受ける等の事象が顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 携帯電話端末業界の動向について

国内市場について

国内市場においては、携帯電話端末機器市場においてスマートフォンが需要を喚起し、携帯電話端末の出荷台数は増加しております。しかしながら、オープンプラットフォーム化等により業界のボーダレス化が進展し、スマートフォンで先行する海外携帯電話端末機器メーカーが市場シェアを拡大させており、国内携帯電話端末機器メーカーも電機業界での急激な市場環境悪化等の影響を受け業界順位にも大きな変動が起きております。また、通信仕様の高速化等によりネットワークを介した各種サービスが出現するなど事業環境は大きく変化しています。

当社グループでは、国内携帯電話端末機器メーカーを中心に顧客ニーズに合致した製品ラインナップを充実させ、且つ特定のOSに依存しない技術開発を推進することにより、着実に業績を伸ばしてきました。

しかしながら、スマートフォンの需要動向は、携帯電話端末業界の需給バランスに大きな影響を及ぼしており、競合技術・企業に対する優位性の維持や、海外携帯電話端末機器メーカーとの取引拡大等を実現することで、環境の変化に当社グループが順応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場について

海外市場においては、欧米市場における高機能端末の普及に加え、新興市場では地方の通信インフラ整備が進んでおり、昨今ではスマートフォンが需要を喚起して、市場規模は引き続き拡大しております。これら市場では、携帯電話端末機器メーカーの集約が進み、各社とも今までにない積極的な技術開発と差別化への投資を行っております。

当社グループでは、これら海外携帯端末機器メーカーへの直接的アプローチに加え、海外の通信事業者や半導体製造メーカー等を通じた関係強化により販売機会の拡大を目指しておりますが、当社グループが市場ニーズに適応した新製品の開発又は既存製品の機能追加ができなかった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした海外市場で事業を行う際には、商慣習の違いや為替レートの急激な変動、想定外の法的又は規制面の変化といった特有のリスクがあります。これらリスクに対しては、関係する企業や現地協力者との業務委託契約締結等を通じ対応しておりますが、当社グループが十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、代表取締役社長である平賀督基は、東京大学及び同大学院において画像処理技術を専門に研究を行ってまいりました。特に、ビジュアライゼーション、3次元グラフィックス、画像認識といった分野で世界最先端の様々な技術に触れ、また自らもそれらを専門に研究を行ってきたことが当社の礎となっております。平賀督基は、当社グループの最高責任者として、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに新規技術のアイデア創出から当該技術の製品化にわたり重要な役割を果たしております。今後において

も、特に研究開発については、平賀督基に依存する側面が大きいものと考えられます。当社グループでは、適切な権限委譲を図るための組織整備や社内の人材育成等を行うことにより、平賀督基に依存しない経営体質の構築を進めてまいりますが、何らかの理由で平賀督基が当社事業を継続することが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の販売先への依存度について

前事業年度以前は、特定の販売先3社に対する売上高構成比が5割以上ありましたが、当連結会計年度においては1割を超える販売先は2社に留まり、その構成比も5割を切る水準となっております。当社グループでは、主要事業領域である携帯電話端末機器分野での事業構造の変化から、海外の通信事業者との関係強化及び海外携帯電話端末機器メーカーへの拡販を積極的に進めていく方針であり、更にその他の分野にも事業領域の拡大を図っていく方針であります。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの販売は引き続き高い水準を見込んでおります。当販売先の経営方針、商品戦略、取引方針等が大幅に見直された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の外部委託先への依存度について

当社グループは、新たな技術や製品の開発及び顧客への技術的サポートを行える開発体制を構築しておりますが、当社グループ製品への需要拡大に対応した開発体制を今後も構築する必要があります。当社グループでは、顧客ニーズに合致した製品を適切な時期に市場に投入するために、社内の開発要員は中核技術の創出や製品化、更には製品の機能を向上させるための開発に集中させております。一方、中核技術の開発以外の開発サポート業務や、新規分野への参入時における専門性の高い業務の一部などは、外部委託先との連携を積極的に推進しており、これらの相乗効果により、効果的な開発体制の構築に努めております。

外部委託先は、業務の品質や迅速な対応、更には専門性に鑑みて、継続的に良好な提携関係を構築することが可能な取引先を選定しており、現状はアイテック阪急阪神株式会社への依存度が高くなっております。平成24年10月期の外部委託費総額に占める依存度は80.4%となっており、当該委託先の経営方針の変更等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はございません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループでは、新たなイメージング・テクノロジー（画像処理技術）を創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現のために研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、他社との技術的な差異化を強みとした技術開発を基本としていることから、中核技術にかかる研究開発は社内リソースで賄う一方、中核技術に関わらない間接的工務については、信頼のおける外部協力会社を積極的に活用することで、開発リソースの「選択と集中」に努めております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 研究開発体制

当社グループでは、画像処理に係る基盤技術等を新規に創出する部門、顧客のニーズに合わせた応用製品を開発したり、半導体（チップ）へ組込むために必要な言語化をしたり、技術（機能）や製品の評価を行う部門を、それぞれ設置しております。各部門には相当数の開発者が在籍しております。今後は、ネットワークサービス分野や新たなハードウェアへの対応（Computational Photography分野）へ展開可能な新たな製品の開発を積極化させるべく、開発体制の強化に努めてまいります。

(3) パートナーシップ

研究開発の強化と効率化に向けたパートナーシップとして下記を推進してまいります。

既存の顧客との更なる関係強化によるニーズの早期獲得と迅速かつ効果的な技術開発

国内外の携帯電話端末機器メーカーや半導体メーカーとの連携強化による先行開発の推進

情報家電（デジタルカメラ等）メーカーとの関係構築と需要創出に向けた製品開発

その他新規技術や新規ハードウェアへの対応に向けた事業者等との連携強化による技術開発

(4) 研究開発の成果等

主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

新たな基盤技術の開発

- ・ 画像の認識及び検索に係る技術開発

新たな基盤技術を応用した新製品の基礎研究及び開発

- ・ 画像を綺麗に表示する技術開発

既存製品の付加価値を高めるための機能追加

- ・ ノイズ除去ソフトウェアに関する技術
- ・ 静止画手ブレ補正ソフトウェアに関する技術
- ・ パノラマ画像生成ソフトウェアに関する技術

既存の中核技術及び製品を応用した新たな製品の開発

- ・ 基盤技術のハードウェア化に向けた技術開発

(5) 研究開発費

当連結会計年度における当社グループの研究開発は、前述（4）～ に開発テーマを絞り、積極的な研究開発活動を実施しました。その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は344,186千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比について記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。特に、コンピューター・ソフトウェアといった無形資産の会計方針については昨今の我が国における企業会計ルールに則り、透明性を重視し、外部専門家の意見を適宜受けながら作成しております。ソフトウェア会計は世界的にも比較的新しい企業会計の分野であるため、国内外の同会計ルールの制定・改訂が将来行われる可能性があります。当社グループとしてはそういった流れ・傾向を慎重に見極め、必要な対応をとっていきたいと考えております。

また、当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産合計は、1,271,243千円となりました。その主な内訳と致しましては、現金及び預金1,054,996千円及び売掛金170,880千円であります。

固定資産合計は、241,920千円となりました。その主な内訳と致しましては、有形固定資産71,961千円、無形固定資産77,144千円、投資その他の資産92,814千円であります。

以上の結果、資産合計は1,513,164千円となりました。

(負債)

流動負債合計は、193,672千円となりました。その主な内訳と致しましては、未払金78,287千円、一年以内返済予定長期借入金38,508千円、前受金29,953千円、未払費用25,064千円であります。

固定負債合計は、111,733千円となりました。その主な内訳と致しましては、長期借入金87,685千円、資産除去債務19,099千円であります。

以上の結果、負債合計は305,406千円であります。

(純資産)

純資産合計は、1,207,758千円となりました。その主な内訳と致しましては、資本金820,325千円、資本剰余金768,995千円及び利益剰余金 380,782千円であります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当事業年度の経営成績は、事業環境の急激な変化への対応の遅れにより、積極的な研究開発活動と営業活動を行ったものの、それに伴う費用の増加を十分に補うだけの収入を得ることができず、減収減益となりました。

その結果、営業損益は479,881千円の損失、経常損益は472,719千円の損失となりました。

当期純損益は、希望退職制度の実施等の事業構造改善費用が発生し557,883千円の損失となりました。

(売上高)

売上高は、855,085千円となりました。

収益区分別にみると、ロイヤリティ収入は、海外携帯電話端末機器メーカーへの取り組みに重点を置き、並行して国内携帯電話端末機器メーカーへの新製品投入等の各種施策を行ってまいりましたが、国内携帯電話端末機器メーカーからの収益の落ち込みを、海外携帯電話端末機器メーカーからの収益で補えず、730,145千円となりました。開発収入は、当社グループの標準的な各種画像処理エンジンを提供することによる収入については、海外各社では商慣行の違い等により売り手のロイヤリティ収入獲得にむけた先行投資の位置づけにあることや、国内各社では投資抑制策が一層進展したこと等により、79,280千円となりました。サポート収入は、スマートフォンへの移行に伴いOSが標準化されたこと等により45,659千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、272,010千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、1,062,955千円となりました。

その主な内訳と致しましては、研究開発費344,186千円及び給与手当267,677千円であります。

(営業外損益)

営業外収益は、8,892千円となりました。

その主な内訳と致しましては、為替差益8,506千円であります。

営業外費用は、1,730千円となりました。

これは、支払利息を計上したことによるものであります。

(特別損失)

特別損失は、59,630千円となりました。

これは、事業構造改善費用を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの属するソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術の陳腐化が早い事業環境にあります。また、スマートフォンの急速な普及等、ハードウェアの進化により大幅な事業環境の変化が起り得ます。このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。

従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは研究開発先行型のベンチャー企業として、主に携帯電話端末向けの技術開発及び製品開発を行い、新たな付加価値を提供することにより事業を推進してまいりました。昨今の携帯電話端末市場での環境変化が示すように、当社グループ事業領域では今後の動向を予測し難い状況になっており、市場動向には留意しなければならぬ状況にあります。

当社グループの中期的な成長は、当該市場における技術的な優位性の維持と市場ニーズに迅速に適応した付加価値の高い製品の開発に依存しております。また、中長期的な成長を実現させるためには、今後成長が見込まれる市場に対する研究開発・製品開発を行い、事業領域拡大を実現させていくことが必要となってまいります。

昨今の携帯電話端末市場では、新興国中心に需要の拡大が見込まれるもののオープンプラットフォーム化により業界のボーダレス化が進展しております。一方、通信速度の高速化による新たなサービスの出現により携帯電話端末でのネットワーク・サービスは拡大し、加えて携帯電話端末以外の様々なモバイル端末機器にも通信機能やカメラ機能が搭載されるなど事業環境は著しく変化しております。他方、携帯電話端末等ハード機器の急激な技術革新も起りつつあり、市場ニーズの急変も十分起りえる環境にあります。

当社グループでは、これら市場環境の変化に迅速に対応しながら、技術的な優位性を維持し且つ市場ニーズに適応した付加価値の高い製品開発を推進することが将来の成長の成否を分けるものと認識しており、事業環境の変化に迅速に適応できなければ経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、前述のとおり、携帯電話端末市場を中心とした収益構造となっておりますが、今後も引き続き成長性を維持していくために、海外市場への積極的な展開によるシェア拡大、国内市場では通信速度の高速化によるネットワークを活用した新たなサービスに対応した製品開発、カメラデバイスの小型化、高性能化、低コスト化の進行により収益獲得機会が顕在化しつつある情報家電等の新たな分野への参入を重点施策に掲げて経営資源を投入し、中期事業計画の達成に向けて、以下のような戦略にて取り組んでおります。

海外市場では、一部の海外携帯電話端末メーカーが市場シェアを拡大し、更なる成長にむけ積極的な技術開発・投資活動を行っております。前期において一定の成果を上げた海外携帯電話端末メーカーへの販売機会を拡大すべく、既存製品の機能向上及び新規製品・技術の開発へ取り組むとともに、関係する企業や業務委託先との連携を強固にすることにより、海外への積極的な展開に取り組んでおります。また国内の携帯電話端末市場が成熟化しつつあるため、国内の携帯電話端末機器メーカーは海外進出を積極化しつつあることから、国内での実績を踏まえ、国内携帯電話端末メーカーの海外進出をバックアップすべく取り組んでおります。

通信速度の高速化等によりネットワーク上では大容量の画像データ等がやり取りされ、また膨大に蓄積されるようになっております。従いまして、ネットワーク・サービスに対応した製品開発としては、既存技術の応用や新規技術の創出によりネットワーク・サーバー上においても当社グループ製品(機能)が利用可能な技術及び製品の開発を推進します。画像データ等を様々なモバイル機器等を介して、例えば軽快な操作感を維持したまま閲覧等できるようにすること、端末・サーバーを問わず画像データの検索を簡易に行えるようにすることはユーザーへの新たな付加価値の提供になるものと考えて取り組んでおります。

カメラデバイスは、小型化、高性能化、低コスト化、多様化が実現されてきており、通信速度の高速化とクラウド化の進展も相まって、通信機能とカメラ機能を備えた各種デバイスやシステムが出現し、当社グループの事業機会は確実に増大しております。当社グループでは、この新たな事業機会を獲得して中長期的な成長戦略の基軸とすべく、積極的な研究開発等に取り組んでおります。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、携帯電話端末機器をはじめとするモバイル端末業界において、独自の画像処理技術を用いた各種製品を創出し、且つ幅広い市場に対して付加価値の高い製品を提供しつづけるために、現時点で入手可能な情報をもとに、事業環境の変化に配慮しながら最善の経営方針を立案するよう努めております。

しかしながら、昨今の国内の携帯電話端末市場の環境変化は著しく、特にスマートフォン普及に伴う海外携帯端末メーカーのシェア拡大等大幅な業界構造の変化や、通信仕様の高速化による新たな市場の出現など、今後の動向を予測し難い状況になっており、市場動向には留意しなければならない状況にあります。

また、海外では、国内より先行してスマートフォンが需要を喚起し、市場規模は拡大傾向にあります。一方、画像素子は、小型化、高性能化、低コスト化、多様化により、カメラ機能が様々なデバイスに搭載され始めており、これに通信機能を備えた各種製品が発売されて、新たなサービスが出現するなど事業機会は拡大しております。

このような環境下において当社グループでは、国内携帯電話市場での事業機会獲得の未達、海外携帯電話端末メーカーへの販売拡大の遅れ等により、当連結会計年度業績については前期比大幅な売上高下落及び営業赤字化と、業績見通しの下方修正を行わざるを得ない事態に陥りました。しかしながら、当連結会計年度において翌連結会計年度及び今後の成長にむけた布石として、営業面では複数の海外携帯端末メーカーとの取引開始やロイヤリティ契約締結を実現し、さらには画像処理技術が展開可能な様々な市場への活動を開始し、共同開発や取引を実現してまいりました。今後これら布石をより確実にし、拡張していくことで事業規模の拡大に努めてまいります。

一方、当連結会計年度に大幅な赤字に陥った営業収支の改善にむけ、希望退職制度等の固定経費削減施策を今後の事業成長と両立できる範囲で実施し、来期以降の業績改善に一定の目途をつけております。

当社グループの強みは、ソフトウェアの研究開発及び技術開発力にあり、上記の実現及び今後の成長には革新的な技術開発が不可欠となります。そのため、短期的な携帯端末市場に最適化された主力製品の性能向上と新規製品の開発により、競合技術・企業への優位性確立と海外携帯電話メーカーとの取引拡大を実現するとともに、新たな事業領域にむけた技術及び製品の開発に注力してまいります。特にアノテーション技術を活用したネットワーク・サービス等市場への参入、今後成長が見込まれるComputational Photography分野での研究開発投資等は当社グループにおける戦略的開発領域となり、中長期的な成長には欠かせない投資と位置付けております。

財務面においては、市場環境変化が著しく、市場動向の予測が従前より難しくなっていることから、キャッシュ・フローを重視した経営を推進してまいります。当連結会計年度の収支悪化により現預金残高は減少しておりますが、投資・成長を実現していくのに十分な水準を確保しております。今後についても重点領域の明確化により効率的に中長期的な投資を実現しつつ事業収支の安定化を実現し、財務面における成長と安定の両立した経営に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は、53,956千円であります。

当該設備投資は、主に老朽化による更新のための事務機器等の購入2,356千円、ソフトウェア開発に必要な評価・測定のための機器の購入11,018千円、販売目的に自社開発したソフトウェア27,849千円、研究開発に必要な各種プログラム開発用ソフトウェア及び品質向上に必須となる製品評価ソフトウェア11,764千円への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	土地 (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	本社機能	48,357	23,604	76,274	-	148,236	57 (4)

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) 1. 金額は有形固定資産、ソフトウェアの帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。

本社 年間賃借料 98,877千円

3. なお、当社事業はソフトウェア・ライセンス事業という単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、人員増加に伴うオフィスの拡充や、各種開発に使用する器具及びソフトウェア、更には自社開発のソフトウェアが主であり、事業規模の拡大に対応した採用計画や市場・景気の動向、投資対効果等を総合的に且つ慎重に検討のうえ策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,532,800	1,532,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,532,800	1,532,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年9月8日開催臨時株主総会特別決議1)

区分	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	195(注)6.	195(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)2.6.	39,000(注)2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)4.	400(注)4.
新株予約権の行使期間	平成19年9月9日から 平成27年9月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

調整前払込金額とは3.に記載の調整前の払込金額を、調整後払込金額とは同調整後の払込金額をいう。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

3. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の払込金額についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。但し、取締役会で認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(平成17年9月8日開催臨時株主総会特別決議2)

区分	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	25(注)6.	25(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)2.6.	5,000(注)2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)4.	400(注)4.
新株予約権の行使期間	平成19年9月9日から 平成27年9月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

調整前払込金額とは3.に記載の調整前の払込金額を、調整後払込金額とは同調整後の払込金額をいう。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

3. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の払込金額についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。但し、取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(平成18年3月3日開催臨時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	289(注)6.	289(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,800(注)2.6.	57,800(注)2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,300(注)4.	1,300(注)4.
新株予約権の行使期間	平成20年3月4日から 平成28年3月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,300 資本組入額 650	発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が行使時の払込金額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する)を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は目的となる株式1株あたりの発行価額(旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。)が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

調整前払込金額とは3.に記載の調整前の払込金額を、調整後払込金額とは同調整後の払込金額をいう。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

3. 当社が行使時の払込金額（但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する）を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は目的となる株式1株あたりの発行価額（旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。）が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の払込金額についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。但し、取締役会で認められた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成20年1月31日開催第4期定時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成24年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年12月31日）
新株予約権の数（個）	96（注）4.	96（注）4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,200（注）1.4.	19,200（注）1.4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,650（注）2.	1,650（注）2.
新株予約権の行使期間	平成22年4月18日から 平成30年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,650 資本組入額 825	発行価格 1,650 資本組入額 825
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

（平成23年1月28日開催第7期定時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成24年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年12月31日）
新株予約権の数（個）	161（注）4.	161（注）4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,200（注）1.4.	32,200（注）1.4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,450（注）2.	2,450（注）2.
新株予約権の行使期間	平成25年2月11日から 平成33年2月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額 1,225	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(平成23年1月28日開催第7期定時株主総会特別決議2)

区分	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	18(注)4.	18(注)4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)1.4.	3,600(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,450(注)2.	2,450(注)2.
新株予約権の行使期間	平成25年5月19日から 平成33年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,450 資本組入額 1,225	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年12月26日 (注)1.	500	5,061	82,500	462,705	82,500	411,375
平成19年12月31日 (注)2.	260	5,321	10,400	473,105	10,400	421,775
平成20年11月1日～ 平成21年10月31日 (注)2.	250	5,571	10,000	483,105	10,000	431,775
平成21年11月1日～ 平成22年10月31日 (注)2.	135	5,706	5,400	488,505	5,400	437,175
平成22年11月1日～ 平成23年4月30日 (注)2.	60	5,766	2,400	490,905	2,400	439,575
平成23年5月1日 (注)3.	1,147,434	1,153,200	-	490,905	-	439,575
平成23年7月20日 (注)4.	240,000	1,393,200	248,400	739,305	248,400	687,975
平成23年8月16日 (注)5.	50,000	1,443,200	51,750	791,055	51,750	739,725
平成23年8月31日 (注)2.	400	1,443,600	260	791,315	260	739,985
平成23年11月1日～ 平成24年10月31日 (注)2.	89,200	1,532,800	29,010	820,325	29,010	768,995

(注) 1. 有償・第三者割当

発行株数 500株
発行価格 330,000円
資本組入額 165,000円
割当先 Nokia Growth Partners ,L.P.

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成23年5月1日に、平成23年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による募集

発行価格 2,250円
引受価額 2,070円
資本組入額 1,035円
払込金総額 496,800千円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,070円
資本組入額 1,035円
割当先 野村證券株式会社

（6）【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	18	30	8	3	1,910	1,973	-
所有株式数（単元）	-	516	1,936	1,189	155	8	11,511	15,315	1,300
所有株式数の割合（％）	-	3.37	12.64	7.76	1.01	0.05	75.17	100.00	-

（7）【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
平賀 督基	東京都文京区	143,600	9.37
羽深 兼介	千葉県白井市	74,400	4.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	66,500	4.34
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町 2 - 11 - 1	60,000	3.91
高井 正美	東京都世田谷区	46,000	3.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	39,100	2.55
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 3	24,400	1.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	22,600	1.47
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂 1 - 7 - 1	20,400	1.33
モルフォ従業員持株会	東京都文京区後楽 2 - 6 - 1	20,300	1.32
計	-	517,300	33.75

（注） 前事業年度末において主要株主であったユーテック一号投資事業有限責任組合は、当事業年度末日では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,531,500	15,315	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	1,532,800	-	-
総株主の議決権	-	15,315	-

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成17年9月8日臨時株主総会)

決議年月日	平成17年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権（平成17年9月8日臨時株主総会）

決議年月日	平成17年9月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権（平成18年3月3日臨時株主総会）

決議年月日	平成18年3月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員6名、 当社社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権（平成20年1月31日定時株主総会）

決議年月日	平成20年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員15名 当社社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権（平成23年1月28日定時株主総会）

決議年月日	平成23年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第6回新株予約権（平成23年1月28日定時株主総会）

決議年月日	平成23年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質及び競争力の強化を経営の重要課題として位置付けておりますが、これまで内部留保の充実を優先してきたため設立以来現在に至るまで配当等の利益還元を実施しておりません。また、第9期においては大幅な当期純損失を計上したことから、今後は早期に累積損失の解消を目指してまいります。累積損失の解消後は、今後の新たな事業展開に向けて、競争力を強化しつつ財務体質の改善を図るため、将来の事業規模拡大に向けた更なる先行投資的な事業資金を捻出するために内部留保の充実を図りつつ、財務バランスを考慮しながら、利益配当等の株主への利益還元策を検討してまいります。なお、現時点においては配当実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
最高(円)	-	-	-	7,940	3,005
最低(円)	-	-	-	2,620	431

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成23年7月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	2,270	1,130	1,026	874	670	1,157
最低(円)	996	920	820	586	431	558

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	平賀 督基	昭和49年11月15日生	平成16年5月 当社設立 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼CTO室 室長(現任)	(注) 1	143,600
取締役	営業部長	高尾 慶二	昭和34年10月18日生	平成14年5月 J-フォン株式会社 同社 移動機開発部 部長 平成15年10月 ボーダフォン株式会社 同社 移動機開発部 部長 平成17年6月 株式会社アプリックス入社 同社 執行役員営業本部 副本部長 平成19年2月 株式会社アプリックス・ソリューションズ 取締役副社長 平成20年1月 当社 取締役開発推進室 室長 平成20年5月 当社 取締役営業本部 副本部長 平成20年11月 当社 取締役営業本部 本部長 平成21年1月 当社 常務取締役営業本部 本部長 平成23年11月 当社 常務取締役事業戦略室 室長 平成23年12月 当社 取締役事業戦略室 室長 平成24年11月 当社 取締役営業部 部長(現任)	(注) 1	6,000
取締役	管理部管掌	松平 史生	昭和46年5月21日生	平成7年9月 小田信義税理士事務所入所 平成14年3月 株式会社トランスジェニック入社 平成18年3月 株式会社ソリッドアコースティックス 取締役CIO兼経営企画室 室長 平成18年10月 当社入社 管理本部経理財務部 部長 平成19年10月 当社 取締役経営企画室 室長 平成20年5月 当社 取締役管理本部 本部長 平成24年11月 当社 取締役管理部管掌(現任)	(注) 1	-
取締役	管理部長	染谷 謙太郎	昭和50年3月27日生	平成10年4月 三菱重工株式会社入社 平成18年5月 当社入社 平成22年12月 当社 法務知財センター センター長 平成24年11月 当社 管理部 部長 平成25年1月 当社 取締役管理部 部長(現任)	(注) 1	6,100
取締役	-	木下 耕太	昭和22年1月2日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役研究開発本部 副本部長 平成13年11月 同社 取締役研究開発本部 本部長 平成14年6月 同社 常務取締役研究開発本部 本部長 平成16年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 東日本電信電話株式会社 常勤監査役 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 特別参与 平成23年8月 当社 非常勤顧問 平成24年1月 当社 取締役(現任)	(注) 1	-
監査役 (常勤)	-	能勢 征児	昭和18年2月5日生	昭和41年4月 ソニー株式会社入社 平成12年4月 ソニーコンポーネント千葉株式会社 代表取締役社長 平成13年5月 ソニー浜松株式会社 代表取締役社長 平成14年10月 ソニーEMCS株式会社 浜松テック執行役員兼テックプレジデント 平成19年1月 当社 監査役(現任)	(注) 2	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	上原 将人	昭和39年1月30日生	平成2年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年1月 上原公認会計士事務所開所 所長(現任) 平成18年8月 当社 非常勤顧問 平成19年1月 当社 監査役就任(現任)	(注) 2	2,000
監査役	-	平野 高志	昭和32年2月6日生	昭和60年4月 八木(現牛島)総合法律事務所 入所 昭和63年8月 米国Masuda, Funai, Eifert & Mitchell法律事務所入所 平成2年8月 ブレークモア法律事務所入所 平成3年1月 ブレークモア法律事務所 パートナー 平成12年4月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 平成15年9月 マイクロソフト株式会社 執行役法務・政策企画本部 統括本部長 平成18年2月 ブレークモア法律事務所 パートナー(現任) 平成18年6月 社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事(現任) 平成20年1月 当社 監査役(現任) 平成24年10月 サイバー大学 専任教授(現任)	(注) 2	-
計						161,700

- (注) 1. 平成25年1月29日開催の定時株主総会にて選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成23年4月15日開催の臨時株主総会にて選任され同年5月1日付けで就任しておりますが、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の木下耕太は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の能勢征児、上原将人、平野高志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実且つ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役会制度を機軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ベンチャー企業としての俊敏さを維持しつつ、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現するものと考えております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社は、取締役会設置会社であります。提出日現在、取締役会は5名(うち1名は社外取締役)で構成されており、月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い、業務執行に関わる会社の重要事項の意思決定を行い、代表取締役社長及び業務担当取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。提出日現在、監査役は3名(全て社外監査役、うち1名は常勤監査役)で毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報共有を図っております。加えて、代表取締役社長との定期的会合を開催しております。なお、取締役会においては監査役3名が、執行会議等の重要会議においては常勤監査役が常時出席し、意見陳述を行うなど取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。

c. 執行会議

当社では、取締役会及び監査役会による業務執行への監督に加え、取締役会の下部会議体として、常勤取締役及び常勤監査役並びに部長・室長のほか、議長が指名する管理職が必要に応じて参加する執行会議を設置し、原則月1回開催しております。

執行会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として、取締役の業務執行及び管理機能を補填するために機能しております。具体的には、取締役会の委任に基づいて取締役会の決議事項以外の経営に関する重要な事項について審議・決定するほか、取締役会上程前の議案についての審議、各部室から業務執行状況や事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議が行われています。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的かつ柔軟な組織構成を目指しております。現在は、監査役会設置会社の形態を採用しております。取締役の業務執行については、監査役3名は全員取締役会に出席し、必要に応じて意見、質疑を行い、経営監視を行っております。また、社外取締役1名を選任、監査役は全て社外監査役であります。そのうち2名は、企業経営に精通した公認会計士及び弁護士を選任し、専門的な見地から随時意見等の聴取を行っております。また必要な場合は、社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。

このような体制にて組織運営を行っておりますので、取締役の業務執行に対する監督機能は十分に果たしているものと考えております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおいては、企業の透明性と公平性を確保するために「企業倫理行動指針」及び「内部統制に関する基本方針」並びに各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能をはたし、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の経営企画室による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

() リスク管理体制の整備の状況

会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会や執行会議で活発な議論を行うことにより、早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる良好な関係を構築するとともに監査役監査及び内部監査を通して、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。なお、会社の情報資産に関しては、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得し、「情報セキュリティ委員会」において経営組織として自ら扱う情報資産についての危機評価を行い、PDCAサイクルを実践しております。また、コンプライアンス統括室を設けて、全社員に対して法令遵守の浸透と徹底を図ることを目的にコ

ンプライアンス統括室による教育研修を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長の指名する内部監査責任者を1名専任者として置き、予め代表取締役社長の承認を得た「内部監査計画書」に基づき、原則として、各部門に対してそれぞれ年1回の定期監査及びフォローアップ監査を各部門と連携して継続的に実施しております。具体的には、会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度、及び合法性と合理性の観点から業務の遂行状況を定期的に検討・評価し、その結果は代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき事項は、被監査部門に通知し、定期的に改善状況を確認しております。これらの取組みを通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

監査役監査は、監査役会規程を定め、取締役会への参加、業務監査・会計監査の実施、代表取締役及び常勤取締役との定期会合の実施ほか、常勤監査役においては月次で開催される執行会議へ出席するなどして経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。また、監査役上原将人は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計並びに税務に関する相当の知見を有しております。監査役平野高志は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当の知見を有しております。なお、経営企画室、常勤監査役とは監査の実施状況等の情報共有を定期的に行い、経営企画室、監査役会及び会計監査人とは、四半期に一度の定期的な意見交換等を行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査の実施と内部統制の充実にむけた相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

A. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 三富 康史

指定有限責任社員 業務執行社員 淡島 國和

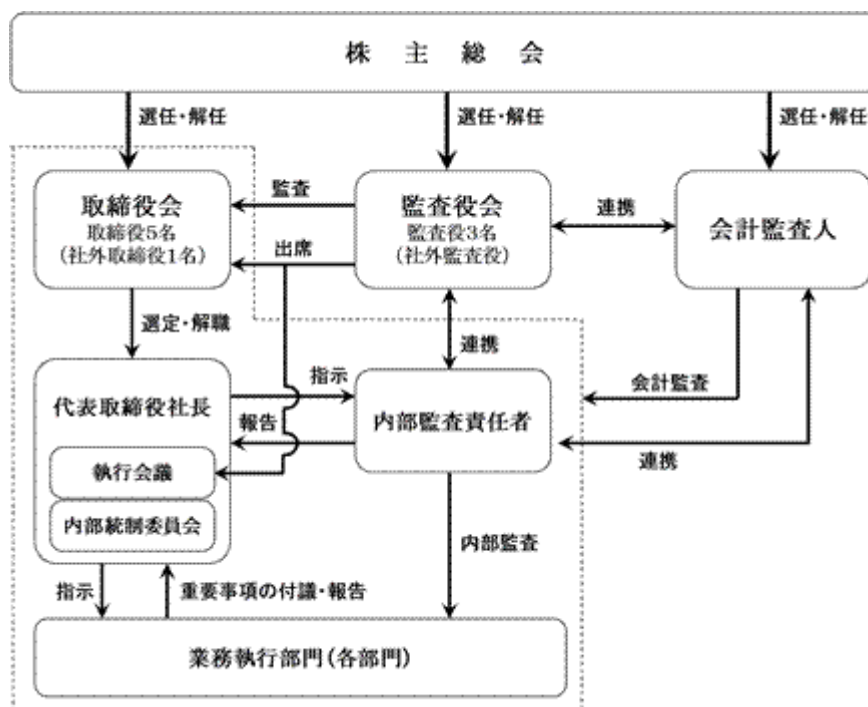
B. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害はありません。

[コーポレート・ガバナンス体制の概念図]



社外取締役及び社外監査役

当社コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役及び社外監査役は以下の機能及び役割を担っております。

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また社外監査役3名により構成される監査役会は、取締役会前に開催し、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視し、これによりコーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況について、本書提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の木下耕太氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と通信業界における専門的な知見を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

社外監査役の能勢征児氏は、企業経営全般に関する長年に渡る豊富な経験と見識を有しており、それらを社外の独立した立場から監査体制の強化に反映していただくため選任しております。

同、上原将人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

同、平野高志氏は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

このうち、社外監査役の当社株式の保有状況は、本書提出日現在、以下に記載の資本関係にあります。

社外監査役 能勢 征児（普通株式 4,000株）

社外監査役 上原 将人（普通株式 2,000株）

なお、当社と社外取締役である木下耕太、及び社外監査役である能勢征児、上原将人、平野高志との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する基準を参考にしております。なお、当社監査役は全て社外監査役を選任しており、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ておりません。

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部統制責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

役員報酬等

A. 平成24年10月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70,641	70,641	-	-	-	4
社外役員	24,265	24,265	-	-	-	4

(注) 社内監査役はおりません。

B. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

C. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

D. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

基本的な決定方針は、各取締役は役員に求められる能力や責任に加え、企業価値の向上に向けた職責等を考慮し、且つ経歴や職歴、職務等を勘案しつつ、取締役会から授けられた代表取締役社長が適正な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬額は、毎年、常勤及び非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会で協議して決定します。

株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はございません。

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はございません。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	1,500

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-
連結子会社	-	-
計	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模・特性等を勘案した監査計画(監査範囲・所要日数)による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性の精査を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,054,996
売掛金		170,880
仕掛品		17,001
前払費用		12,882
その他		15,482
流動資産合計		1,271,243
固定資産		
有形固定資産		
建物		
		63,791
減価償却累計額		15,433
建物(純額)		48,357
工具、器具及び備品		
		92,984
減価償却累計額		69,380
工具、器具及び備品(純額)		23,604
有形固定資産合計		71,961
無形固定資産		
ソフトウェア		
		76,274
その他		870
無形固定資産合計		77,144
投資その他の資産		
敷金及び保証金		
		91,645
その他		1,168
投資その他の資産合計		92,814
固定資産合計		241,920
資産合計		1,513,164

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年10月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,444
1年内返済予定の長期借入金	38,508
未払金	78,287
未払法人税等	4,437
未払費用	25,064
前受金	29,953
預り金	8,976
流動負債合計	193,672
固定負債	
長期借入金	87,685
繰延税金負債	4,949
資産除去債務	19,099
固定負債合計	111,733
負債合計	305,406
純資産の部	
株主資本	
資本金	820,325
資本剰余金	768,995
利益剰余金	380,782
株主資本合計	1,208,537
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	779
その他の包括利益累計額合計	779
純資産合計	1,207,758
負債純資産合計	1,513,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	855,085
売上原価	272,010
売上総利益	583,074
販売費及び一般管理費	1,062,955 ^{1,2}
営業損失()	479,881
営業外収益	
受取利息	285
為替差益	8,506
その他	100
営業外収益合計	8,892
営業外費用	
支払利息	1,730
営業外費用合計	1,730
経常損失()	472,719
特別損失	
事業構造改善費用	59,630 ³
特別損失合計	59,630
税金等調整前当期純損失()	532,350
法人税、住民税及び事業税	9,520
法人税等調整額	16,013
法人税等合計	25,533
少数株主損益調整前当期純損失()	557,883
当期純損失()	557,883

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	557,883
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	779
その他の包括利益合計	779
包括利益	558,662
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	558,662

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	791,315
当期変動額	
新株の発行	29,010
当期変動額合計	29,010
当期末残高	820,325
資本剰余金	
当期首残高	739,985
当期変動額	
新株の発行	29,010
当期変動額合計	29,010
当期末残高	768,995
利益剰余金	
当期首残高	177,100
当期変動額	
当期純損失()	557,883
当期変動額合計	557,883
当期末残高	380,782
株主資本合計	
当期首残高	1,708,400
当期変動額	
新株の発行	58,020
当期純損失()	557,883
当期変動額合計	499,863
当期末残高	1,208,537
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	779
当期変動額合計	779
当期末残高	779
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	779
当期変動額合計	779
当期末残高	779
純資産合計	
当期首残高	1,708,400
当期変動額	
新株の発行	58,020
当期純損失()	557,883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	779
当期変動額合計	500,642
当期末残高	1,207,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		532,350
減価償却費		111,771
受取利息		285
支払利息		1,730
為替差損益(は益)		5,970
売上債権の増減額(は増加)		224,708
たな卸資産の増減額(は増加)		16,761
仕入債務の増減額(は減少)		10,479
前受金の増減額(は減少)		66,046
未払金の増減額(は減少)		55,782
その他		21,097
小計		258,999
利息及び配当金の受取額		285
利息の支払額		1,699
法人税等の支払額		6,424
営業活動によるキャッシュ・フロー		266,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		13,180
有形固定資産の除却による支出		2,500
無形固定資産の取得による支出		40,633
貸付けによる支出		1,260
敷金及び保証金の差入による支出		44
敷金及び保証金の回収による収入		2,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		44,508
株式の発行による収入		58,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,512
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,196
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		303,517
現金及び現金同等物の期首残高		1,358,514
現金及び現金同等物の期末残高		1,054,996

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
・連結子会社の数 1社
・主要な連結子会社の名称 Morpho US, Inc.
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において新たに設立したことにより、Morpho US, Inc.を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当連結会計年度において貸倒引当金は計上していません。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
給与手当	267,677千円
研究開発費	344,186

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
(自 平成23年11月1日
至 平成24年10月31日)

一般管理費 344,186千円

3 事業構造改善費用の主な内容は、希望退職者募集に伴う特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定:

当期発生額	779
その他の包括利益合計	779

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,443,600	89,200	-	1,532,800
合計	1,443,600	89,200	-	1,532,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加89,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度
(自 平成23年11月1日
至 平成24年10月31日)

現金及び預金勘定	1,054,996千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,054,996

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における什器備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7,846	7,846	-
合計	7,846	7,846	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	141
1年超	-
合計	141

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
支払リース料	1,700
減価償却費相当額	1,569
支払利息相当額	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充た及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
当連結会計年度(平成24年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,054,996	1,054,996	-
(2) 売掛金	170,880	170,880	-
(3) 敷金及び保証金	91,645	91,379	266
資産計	1,317,523	1,317,256	266
(4) 買掛金	8,444	8,444	-
(5) 未払金	78,287	78,287	-
(6) 未払法人税等	4,437	4,437	-
(7) 長期借入金(*1)	126,193	127,424	1,231
負債計	217,363	218,594	1,231

(*1)長期借入金には一年以内返済予定長期借入金38,508千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成24年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,054,996	-	-	-
売掛金	170,880	-	-	-
敷金及び保証金	-	91,645	-	-
合計	1,225,877	91,645	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション	平成19年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 2名	当社の取締役 3名 当社の従業員 2名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の社外協力者 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 271,000株	普通株式 29,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成17年9月8日	平成17年11月21日	平成19年2月1日
権利確定条件	行使しようとする新株予約権 又は新株予約権の権利者(以 下「権利者」という)につい て「会社が新株予約権を取 得することができる事由及び 取得の条件」に定める取得 事由が発生していないこと、 但し、取締役会の決議によ り特に行使が認められた場 合はこの限りでない。 権利者が、付与時点で会社 の取締役又は従業員である 場合には、権利行使時にお いても会社の取締役又は従 業員であることを要する。 権利者が当社監査役に選 任され、又は子会社・関連 会社の取締役、監査役もし くは従業員に選任・採用さ れた場合、当該権利者は、 その在任・在職中に限り、 自己に発行された新株予約 権を行使することができる。 ただし、取締役会で認めた 場合はこの限りではない。 その他の条件については、 本総会及び取締役会決議に 基づき、当社と権利者との 間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによ る。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年9月9日～ 平成27年9月8日	同左	平成20年3月4日～ 平成28年3月3日

	平成20年 第4回ストック・オプション	平成23年 第5回ストック・オプション	平成23年 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 15名 当社の社外協力者 1名	当社の取締役 3名 当社の従業員 40名	当社の従業員 15名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 29,400株	普通株式 42,600株	普通株式 7,400株
付与日	平成20年4月23日	平成23年2月11日	平成23年5月19日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、平成20年1月31日開催の株主総会及び平成20年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、平成23年1月28日開催の株主総会及び平成23年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、平成23年1月28日開催の株主総会及び平成23年5月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成22年4月18日～ 平成30年1月31日	平成25年2月11日～ 平成33年2月10日	平成25年5月19日～ 平成33年5月18日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成23年5月1日付株式分割(普通株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション	平成19年 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	98,000	11,000	83,600
権利確定	-	-	-
権利行使	59,000	6,000	22,600
失効	-	-	3,200
未行使残	39,000	5,000	57,800

	平成20年 第4回ストック・オプション	平成23年 第5回ストック・オプション	平成23年 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	41,800	6,400
付与	-	-	-
失効	-	9,600	2,800
権利確定	-	-	-
未確定残	-	32,200	3,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,600	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	-	-
失効	800	-	-
未行使残	19,200	-	-

単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション	平成19年 第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	400	400	1,300
行使時平均株価 (円)	2,400	2,510	2,222
付与日における公正 な評価単価 (円)	-	-	-

	平成20年 第4回ストック・オプション	平成23年 第5回ストック・オプション	平成23年 第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,650	2,450	2,450
行使時平均株価 (円)	2,315	-	-
付与日における公正 な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。
また、ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。
なお、単位当たりの本源的見積もり方法は類似会社比較方式とDCF方式の併用方式によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	403千円
税務上の収益認識差額	13,467
繰越欠損金	210,517
その他	13,495
計	237,884
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	67,451
資産除去債務	6,806
その他	1,179
計	75,437
評価性引当額	313,322
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債(固定)	
資産除去費用	4,949
計	4,949
繰延税金負債の純額	4,949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	0.6
評価性引当額の増減	36.5
税率変更による評価性引当額の増減	7.2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年11月1日に開始する連結会計年度から平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

なお、これによる影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.706%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自平成23年11月1日至平成24年10月31日)
期首残高	20,379千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	328千円
資産除去債務の履行による減少額	1,608千円
期末残高	19,099千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	米州	アジア	合計
713,672	88,525	36,838	16,048	855,085

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	261,299
シャープ株式会社	106,567

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり純資産額	787.94円
1株当たり当期純損失金額	367.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額(千円)	557,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	557,883
期中平均株式数(株)	1,516,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	44,508	38,508	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	126,193	87,685	1.3	平成25年~29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	170,701	126,193	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,475	31,336	8,568	8,568

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	20,379	328	1,608	19,099

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	485,389	617,222	855,085
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	-	198,910	393,503	532,350
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	-	217,098	412,419	557,883
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	-	144.71	272.91	367.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	-	84.64	127.43	94.90

(注) 第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値は記載していません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,514	1,004,875
売掛金	395,589	170,880
仕掛品	239	17,001
前払費用	11,780	12,838
繰延税金資産	17,958	-
その他	1,819	15,489
流動資産合計	1,785,901	1,221,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,219	63,791
減価償却累計額	22,987	15,433
建物(純額)	61,231	48,357
工具、器具及び備品	80,572	92,984
減価償却累計額	53,066	69,380
工具、器具及び備品(純額)	27,506	23,604
有形固定資産合計	88,737	71,961
無形固定資産		
ソフトウェア	117,219	76,274
ソフトウェア仮勘定	626	545
商標権	385	325
無形固定資産合計	118,230	77,144
投資その他の資産		
関係会社株式	-	52,546
敷金及び保証金	93,832	91,600
長期前払費用	116	694
その他	10	474
投資その他の資産合計	93,958	145,315
固定資産合計	300,926	294,421
資産合計	2,086,827	1,515,507

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,924	8,444
1年内返済予定の長期借入金	44,508	38,508
未払金	22,587	73,200
未払法人税等	3,807	4,382
未払費用	31,818	32,264
前受金	96,000	29,953
預り金	7,314	8,976
流動負債合計	224,960	195,730
固定負債		
長期借入金	126,193	87,685
繰延税金負債	6,894	4,949
資産除去債務	20,379	19,099
固定負債合計	153,466	111,733
負債合計	378,426	307,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	791,315	820,325
資本剰余金		
資本準備金	739,985	768,995
資本剰余金合計	739,985	768,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	177,100	381,277
利益剰余金合計	177,100	381,277
株主資本合計	1,708,400	1,208,042
純資産合計	1,708,400	1,208,042
負債純資産合計	2,086,827	1,515,507

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	1,565,541	855,085
売上原価	331,601	272,010
売上総利益	1,233,940	583,074
販売費及び一般管理費	1,025,311 ^{1,2}	1,069,449 ^{1,2}
営業利益又は営業損失()	208,629	486,374
営業外収益		
受取利息	209	273
為替差益	-	8,580
その他	1	100
営業外収益合計	211	8,954
営業外費用		
支払利息	2,210	1,730
為替差損	7,016	-
株式交付費	6,818	-
株式公開費用	11,521	-
営業外費用合計	27,566	1,730
経常利益又は経常損失()	181,274	479,150
特別損失		
固定資産除却損	7,848 ³	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	706	-
事業構造改善費用	-	54,067 ⁴
特別損失合計	8,555	54,067
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	172,719	533,217
法人税、住民税及び事業税	3,014	9,146
法人税等調整額	93,306	16,013
法人税等合計	96,320	25,160
当期純利益又は当期純損失()	76,399	558,377

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	374,394	51.9	354,009	54.4
外注費		185,019	25.6	107,422	16.5
経費		162,335	22.5	188,922	29.1
当期総製造費用		721,750	100.0	650,354	100.0
期首仕掛品たな卸高		32,350		239	
合計		754,101		650,594	
期末仕掛品たな卸高	2	239		17,001	
他勘定振替高		430,608		390,439	
当期製品製造原価		323,253		243,153	
ソフトウェア償却費		8,347		28,857	
当期売上原価		331,601		272,010	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算
を採用しております。

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
支払手数料(千円)	19,400	19,354
減価償却費(千円)	48,455	66,237
地代家賃(千円)	51,290	48,444
旅費交通費(千円)	22,134	23,279

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
研究開発費(千円)	376,327	344,186
ソフトウェア仮勘定(千円)	33,520	27,849
営業費(千円)	20,760	18,403
合計(千円)	430,608	390,439

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	488,505	791,315
当期変動額		
新株の発行	302,810	29,010
当期変動額合計	302,810	29,010
当期末残高	791,315	820,325
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	437,175	739,985
当期変動額		
新株の発行	302,810	29,010
当期変動額合計	302,810	29,010
当期末残高	739,985	768,995
資本剰余金合計		
当期首残高	437,175	739,985
当期変動額		
新株の発行	302,810	29,010
当期変動額合計	302,810	29,010
当期末残高	739,985	768,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	100,701	177,100
当期変動額		
当期純利益	76,399	558,377
当期変動額合計	76,399	558,377
当期末残高	177,100	381,277
利益剰余金合計		
当期首残高	100,701	177,100
当期変動額		
当期純利益	76,399	558,377
当期変動額合計	76,399	558,377
当期末残高	177,100	381,277
株主資本合計		
当期首残高	1,026,381	1,708,400
当期変動額		
新株の発行	605,620	58,020
当期純利益	76,399	558,377
当期変動額合計	682,019	500,357
当期末残高	1,708,400	1,208,042
純資産合計		
当期首残高	1,026,381	1,708,400
当期変動額		
新株の発行	605,620	58,020
当期純利益	76,399	558,377
当期変動額合計	682,019	500,357
当期末残高	1,708,400	1,208,042

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が16%、当事業年度が13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が84%、当事業年度が87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
役員報酬	87,843千円	94,906千円
給与手当	204,646	254,416
支払報酬	91,083	102,368
研究開発費	376,327	344,186
減価償却費	10,727	16,676

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
	376,327千円	344,186千円

3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
ソフトウェア	7,848千円	-千円

4 (当事業年度)

事業構造改善費用の主な内容は、希望退職者募集に伴う特別退職金等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年11月1日至平成23年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年11月1日至平成24年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における什器備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7,846	6,277	1,569
合計	7,846	6,277	1,569

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7,846	7,846	-
合計	7,846	7,846	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,667	141
1年超	141	-
合計	1,809	141

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
支払リース料	1,700	1,700
減価償却費相当額	1,569	1,569
支払利息相当額	83	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式 52,546千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,385千円	403千円
税務上の収益認識	34,217	13,467
減価償却超過額	61,471	67,451
資産除去債務	8,292	6,806
繰越欠損金	20,151	210,517
その他	11,482	14,675
繰延税金資産小計	136,999	313,322
評価性引当金	119,041	313,322
繰延税金資産合計	17,958	-
繰延税金負債との相殺	6,894	-
繰延税金資産の純額	11,063	-
繰延税金負債		
資産除去費用	6,894	4,949
繰延税金負債合計	6,894	4,949
繰延税金資産との相殺	6,894	-
繰延税金負債の純額	-	4,949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.4
住民税均等割	1.7	0.6
評価性引当額の増減	11.6	36.4
税率変更による評価性引当額の増減	-	7.1
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.7	4.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年11月1日に開始する事業年度から平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。なお、これによる影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.492%～1.706%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
期首残高(注)	1,578千円	20,379千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,538千円	-
時の経過による調整額	262千円	328千円
資産除去債務の履行による減少額	-	1,608千円
期末残高	20,379千円	19,099千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり純資産額	1,183円43銭	788円13銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	62円10銭	368円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円70銭	

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成23年7月21日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	当事業年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	76,399	558,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	76,399	558,377
期中平均株式数(株)	1,230,226	1,516,618
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	192,508	-
(うち新株予約権)(株)	(192,508)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	84,219	-	20,427	63,791	15,433	12,873	48,357
工具、器具及び備品	80,572	14,342	1,929	92,984	69,380	18,197	23,604
有形固定資産計	164,791	14,342	22,357	156,776	84,814	31,071	71,961
無形固定資産							
ソフトウェア	232,489	39,695	-	272,185	195,910	80,640	76,274
ソフトウェア仮勘定	626	27,849	27,930	545	-	-	545
商標権	600	-	-	600	275	60	325
無形固定資産計	233,715	67,544	27,930	273,330	196,185	80,700	77,144
長期前払費用	116	853	275	694	-	-	694
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 内装工事(旧本社) 減少額 18,917千円
 工具、器具及び備品 動作確認機器 増加額 9,016千円
 ソフトウェア 販売用ソフトウェア 増加額 27,345千円

2. 長期前払費用は期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	150
預金 普通預金	1,004,724
小計	1,004,875
合計	1,004,875

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	52,774
シャープ(株)	32,486
ルネサスエレクトロニクス(株)	15,902
(株)ニコン	13,988
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	9,173
その他	46,556
合計	170,880

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
395,589	890,641	1,115,349	170,880	86.7	116.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額(千円)
受託開発	17,001
合計	17,001

固定資産
敷金及び保証金

区分	金額(千円)
住友不動産(株)	89,888
その他	1,712
合計	91,600

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
アイテック阪急阪神(株)	5,134
ocean observations	3,190
(株)MARIMORE	119
合計	8,444

固定負債
長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	35,010
(株)みずほ銀行	24,440
(株)商工組合中央金庫	20,600
(株)りそな銀行	7,635
合計	87,685

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告の掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.morphoinc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自平成22年11月1日至平成23年10月31日)平成24年1月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年1月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)平成24年3月14日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)平成24年6月14日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)平成24年9月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年1月30日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 1月29日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モルフォの平成24年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社モルフォが平成24年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月29日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォの平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。